

# 平成29年度食品試験検査の実施結果について

## 1 県内産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

県内で生産された23品種70検体の農産物を卸売市場などから収去し、110項目の農薬について試験検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

### 【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
70検体(23品種)	0	検査対象農薬：110項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

大葉2, カボチャ2, かんしょ3, キャベツ4, きゅうり4, ごぼう2, 春菊2, すいか4, だいこん2, とうもろこし3, トマト4, なし4, なす4, にんじん4, ねぎ2, はくさい4, ピーマン2, ブロッコリー2, ほうれんそう4, 水菜2, メロン4, レタス4, れんこん2,

## 2 県外産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県外で生産された農産物8品種20検体をスーパー等から収去し、100～135項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

### 【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
20検体(8品種)	0	検査対象農薬：100～135項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

キャベツ5(青森県・群馬県産), きゅうり1(福島県産), だいこん4(北海道・青森県・栃木県産), トマト3(岩手県・福島県産), にんじん4(北海道・熊本県産), パプリカ1(宮城県産), ブロッコリー1(北海道産), レタス1(長野県産)

### 3 輸入野菜の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入野菜11品種50検体をスーパー等から収去し、100～133項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

#### 【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
50検体(11品種)	0	検査対象農薬：100～133項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

アスパラガス4(アメリカ・中国・ペルー産)、インゲン4(タイ・中国産)、かぼちゃ5(メキシコ・中国産)、カリフラワー2(中国産)、さといも5(中国産)、たけのこ6(中国産)、トマト3(イタリア・ニュージーランド・アメリカ産)、にんじん1(中国産)、パプリカ9(ニュージーランド・韓国・オランダ・中国産)、ブロッコリー9(アメリカ・中国・エクアドル産)、ほうれんそう2(中国産)

### 4 農産物漬物の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する漬物50検体を漬物製造業者等から収去し、理化学・細菌検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

#### 【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
農産物の漬物	25検体	0	ソルビン酸・ソルビン酸カリウム
	25検体	0	大腸菌・腸炎ビブリオ

(検査対象食品の内訳)

塩漬け、しょう油漬け、酢漬等

## 5 輸入食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所，県西食肉衛生検査所)

県内に流通する，下表の輸入食品について理化学・細菌検査を実施した結果，不適となったものはありませんでした。

### 【検査結果】

食 品	かんきつ類	乾燥果実	煮豆	ワイン	菓子
検査項目	残留農薬	漂白剤	漂白剤	酸化防止剤	指定外添加物
検査検体数	25	10	3	22	62
不適検体数	0	0	0	0	0

農産物漬物等	食肉製品	清涼飲料水	冷凍食品	容器包装詰め加圧加熱殺菌食品	農水産物等の加工品
保存料	細菌検査	細菌検査	細菌検査	細菌検査	衛生検査
37	15	10	50	2	31
0	0	0	0	0	0

食肉	エビ	はちみつ	香辛料 (食肉製品原料)	合計
動物用医薬品	動物用医薬品	抗生物質	芽胞数検査	
50	25	20	3	365
0	0	0	0	0

### 【検査結果の詳細】

#### (1) 輸入かんきつ類の有機リン系残留農薬検査 (衛生研究所)

検査対象	検体数	結 果	原 産 国
グレープフルーツ	10	適 合	南アフリカ
オ レ ン ジ	8	適 合	アメリカ，オーストラリア
レ モ ン	7	適 合	チリ
合 計	25		

(検査項目)

有機リン系農薬11成分(クロルピリホス，フェニトロチオン，マラチオン等)

#### (2) 添加物(二酸化イオウ，亜硫酸塩)検査(衛生研究所)

検査対象	検体数	結 果	品 名	原 産 国
乾燥果実	10	適 合	マンゴー，レーズン，プルーン	アメリカ，フィリピン，フランス
煮 豆	3	適 合	うずら豆，白花豆等	イタリア，中国
ワ イ ン	22	適 合	赤，白	アメリカ，イタリア，スペイン，チリ，フランス等
合 計	35			

(3) 指定外添加物 (TBHQ) 検査 (衛生研究所)

検査対象	検体数	結果	品名	原産国
菓子	62	適合	クッキー、ビスケット、クラッカー、チョコレート菓子等	アメリカ、イタリア、インドネシア、オランダ、ハンガリー、フィリピン、マレーシア等

(4) 農産物漬物等の保存料 (ソルビン酸及びソルビン酸カリウム) 検査 (衛生研究所)

検査対象	検体数	結果	原産国
漬物原材料 農産物漬物等	28	適合	中国、タイ、ドイツ
ワイン	9	適合	チリ、フランス、イタリア
合計	37		

(5) 食肉製品・清涼飲料水・冷凍食品の細菌検査 (衛生研究所)

検査対象	検体数	結果	原産国
食肉製品	15	適合	アメリカ、オーストラリア、タイ、中国、デンマーク等
清涼飲料水	10	適合	フランス、アメリカ、トルコ等
冷凍食品	50	適合	アメリカ、タイ、台湾、中国等
合計	75		

(6) 残留動物用医薬品検査 (県西食肉衛生検査所)

検査対象	検体数	結果	原産国	
食肉	牛肉	16	適合	アメリカ、オーストラリア
	豚肉	19	適合	アメリカ、カナダ、チリ等
	鶏肉	15	適合	アメリカ、ブラジル等
エビ	25	適合	アルゼンチン、インド、ベトナム等	
はちみつ	20	適合	アルゼンチン、カナダ、中国、ドイツ等	
合計	95			

(7) 農水産物加工品等の衛生検査（大腸菌群数等）（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
野菜類・果物加工品	18	適合	アメリカ, 台湾, 中国等
魚介類加工品	2	適合	タイ, ベトナム
その他の食品	13	適合	アメリカ, タイ, イタリア等
計	33		

※判定：大腸菌群数が300個/g未満を適合と判定しました。

(8) 芽胞数検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
香辛料 (食肉製品原料)	3	適合	ドイツ

※1gあたりの芽胞数が1,000以下を適合と判定しました。

食品、添加物の規格基準（昭和34年12月28日厚生省告示第370号）では、食肉製品、鯨肉製品及び魚肉ねりの製造基準において、「製造に使用する香辛料、砂糖及びでん粉は、その1gあたりの芽胞数が、1,000以下でなければならない。」と規定されています。

## 6 食肉の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

食肉及び食肉加工品の計120検体について、カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等の食中毒起因菌による汚染状況の検査を実施した結果、鶏肉5検体からカンピロバクター属菌、17検体からサルモネラ属菌、5検体からカンピロバクター属菌及びサルモネラ属菌が検出されました。

これらの病原細菌が検出された食肉は、加熱調理用及び加工処理肉のみですので、喫食に際しては、十分に加熱して召し上がってください。

### 【検査結果】

菌種等 鳥獣の種類等		検体数	検出数(検出率)							
			カンピロバクター属菌		サルモネラ属菌		カンピロバクター属菌・サルモネラ属菌		腸管出血性大腸菌 (O26, O103, O111, O121, O145, O157)	腸内細菌科菌群
鶏肉	加熱調理用	35	5	14.3%	17	48.6%	5	14.3%		
	加熱調理済品	49	0		0		0			
	加工処理肉	0	0		0		0			
	小計	84	5	6.0%	17	20.2%	5	6.0%		
牛肉	生食用	3	0		0		0		0	0
	加熱調理用	12	0		0		0		0	
	加熱調理済品	6	0		0		0		0	
	加工処理肉	13	0		0		0		0	
	小計	34	0		0		0		0	0
合挽肉	加工処理肉	2	0		1	50.0%	0			
	小計	2	0		1	50.0%	0			
合計		120	5	4.2%	18	15.0%	5	4.2%	0	0

## 7 食品中の動物用医薬品試験検査

(検査実施機関：県北・県南・県西食肉衛生検査所)

県内産の牛肉，豚肉，鶏肉等の計300検体について，動物用医薬品の検査を実施した結果，残留基準値を超えて不適となったものが1検体のみ確認されました。

この検体のもとになった豚の全ての部位が被収去者の下に保管されていたため，一般消費者への流通はありませんでした。なお，当該豚を含む製品は全て自主廃棄されております。

### 【検査結果】

検体	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	はちみつ	計
検査検体数	60	118	72	40	10	300
不適検体数	0	1	0	0	0	1

(検査項目)

動物用医薬品（抗生物質，合成抗菌剤，内寄生虫用剤）

## 8 二枚貝のノロウイルス等試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内で採取された「二枚貝」30検体について，ノロウイルスの試験検査を実施した結果，ノロウイルスが検出された検体はありませんでした。

### 【ノロウイルスの検査結果】

食品区分等	産地	海域	検体数	結果
岩かき	茨城県	北茨城市沖	5	全て不検出
		那珂湊沖	5	全て不検出
		大洗海岸	6	全て不検出
		鹿島灘	6	全て不検出
はまぐり		大洗海岸	2	全て不検出
		鹿島灘	2	全て不検出
ホッキ貝		大洗海岸	2	全て不検出
		鹿島灘	2	全て不検出
合計			30	

## 9 生食用鮮魚介類の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する生食用の鮮魚介類24検体をスーパー等から収去し、成分規格の検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

### 【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	備考
生食用の鮮魚介類	24検体	0	腸炎ビブリオの最確数

(検査対象食品の内訳)

刺身(サーモン、マグロ、カツオ、カンパチ 等)

## 10 遺伝子組換え食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内の食品製造業者から、大豆加工食品の原料大豆を計10検体収去し、遺伝子組換え大豆の検査を実施した結果、いずれも遺伝子組み換え大豆が検出下限値未満であることが確認されました。

### 【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
大豆加工食品の原料大豆	10	0	遺伝子組み換え大豆 (ラウンドアップレディ大豆)

## 11 魚介類の水銀・PCBの試験検査

(検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

県内で採取された魚介類25検体について、環境汚染物質である水銀及びPCBによる汚染の有無の検査を実施した結果、厚生労働省が定める暫定基準値を超えるものはありませんでした。

### 【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
淡水魚介類	7	0	水銀、PCB
近海魚介類	18	0	水銀、PCB
計	25	0	

(検査対象魚介類の内訳)

- ・淡水魚介類(採取：霞ヶ浦、北浦、涸沼)  
シジミ、シラウオ、ワカサギ
- ・近海魚介類(採取：北茨城市沖、日立市沖、那珂湊沖、大洗海岸、鹿島灘)  
アジ、アナゴ、イワシ、カレイ、サバ、サルエビ、スズキ、チダイ、ハマグリ、ヒラメ、ホウボウ、カレイ、イカ



## 1 2 食品中に含まれるアレルギー検査

(検査実施機関：衛生研究所，一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター)

加工食品 78 検体について，特定原材料に由来するアレルギーの有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ，不適となったものはありませんでした。

### 【検査結果】

検査項目 (特定原材料)	検体数	表示不適 検体数	検査品目
乳	24	0	菓子類，そうざい，豆腐 等
卵	24	0	菓子類，めん類，そうざい 等
小麦	10	0	菓子類，そうざい，食肉製品 等
そば	10	0	菓子類，そうざい，めん類 等
落花生	5	0	菓子類，調味料
甲殻類	5	0	菓子類，そうざい，乳製品 等
計	78	0	

## 1 3 給食施設衛生管理検証事業

(実施機関：各保健所)

学校，病院及び社会福祉施設等の給食施設において，手指や調理器具などの計 2,483 箇所の ATP ふき取り検査を実施し，清浄度についての衛生指導を行いました。

### 【拭取り検査結果】

検査対象施設	施設数	検体数	検査項目
給食センター	5	50	A T P
学校給食（単独校）	31	316	
幼稚園・保育所給食	99	1,006	
病院・社会福祉施設	107	1,068	
その他	5	43	
計	247	2,483	

#### 1 4 輸入加工食品の残留農薬試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入加工食品の計50検体について収去し、有機リン系農薬42項目について検査した結果、不適となったものはありませんでした。

##### 【検査結果】

検査対象	検体数	食 品	主な輸出国
缶 詰 食 品	30	果実シラップ漬等	アメリカ, イタリア, タイ, 中国, フィリピン等
瓶 詰 食 品	3	アスパラガス水煮等	ペルー, スペイン, スリランカ
野菜・豆の水煮 (缶・瓶詰除く。)	14	たけのこ水煮, ふき水煮, れんこん水煮等	中国
その他	3	ごまたかな, 甘らっきょう, キムチ	中国, 韓国
計	50		

(検査項目)

有機リン系農薬42成分(メタミドホス, ジクロロポスなど)

#### 1 5 加工食品の放射性物質試験検査

(検査実施機関：衛生研究所, 環境放射線監視センター)

県内に流通する加工食品の計96検体について収去し、放射性物質(Cs-134及びCs-137)について検査した結果、不適となったものはありませんでした。

##### 【検査結果】

食品区分	検体数	検査結果	主な品目
飲料水	2	適合	ミネラルウォーター類
牛乳	2	全て適合	牛乳, 乳飲料
乳児用食品	3	全て適合	乳児用菓子
一般食品	89	全て適合	豆腐, 菓子, 乳製品, 麦茶飲料, 清涼飲料水, 納豆, こんにゃく, そうざい, 漬物, ソース類, 魚介類加工品, 冷凍食品, みそ, 野菜加工品, めん類, はちみつ等
計	96	全て適合	

## 16 県内産ヒラメの寄生虫（クドア）汚染状況調査

（検査実施機関：衛生研究所）

県内で採取されたヒラメ20検体について、寄生虫（クドア）の汚染状況の有無の検査を実施した結果、寄生虫（クドア）が検出されたものはありませんでした。

### 【検査結果】

採取場所	検体数	結果
北茨城市沖	5	不検出
那珂湊沖	5	不検出
大洗海岸沖	5	不検出
鹿島灘	5	不検出
計	20	